

三朝町電気料金高騰事業者支援応援金

〈対象者及び支援額〉

町内に主たる事業所があり、以下の期間において料金高騰により支払った電気料金が増加している事業者(個人事業主含む)
電気料金の差額に応じて、1,000円から466,000円

〈応援金の額〉

令和4年4月~11月のいずれか1か月の電気料金から、昨年または一昨年同月(令和2年4月~11月または令和3年4月~11月)の電気料金を引いたものに2/3を乗じた金額(千円未満切り捨て)

例) 令和2年4月の電気料金 50,000円 令和4年4月の電気料金 100,000円の場合
(100,000円-50,000円)×2/3=33,333≒33,000円

〈業種〉

医療法人、社会福祉法人、NPO法人及び農業者を除くすべての業種

※ただし、町内に事業実態がないと判断される事業者は対象外とします。

〈申請期限〉 令和5年2月3日(金)

〈申請方法〉

以下の書類をそろえて下記あてに申請して下さい。

①申請書兼実績報告書

②電気料金の差額が分かる資料の写し

令和4年対象月の電気料金の領収書(写し)等及び昨年又は一昨年同月(令和2年または令和3年)の電気料金の領収書(写し)等

※通帳の引き落とし等、金額が確認できるものを御提出いただいても構いません。

③請求書

上記書類は、全て町のHPからダウンロードできます。

【問い合わせ先及び申請書提出先】 三朝町観光交流課

TEL:0858-43-3514 FAX:0858-43-0647

メールアドレス:kankou@town.misasa.tottori.jp